

**【表紙】**

**【提出書類】** 親会社等状況報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2021年3月2日

**【事業年度】** 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日

**【会社名】** グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インク

**【英訳名】** Grainger Global Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 副社長 エリック・アール・タピア  
(Eric R. Tapia, Vice President)

**【本店の所在の場所】** アメリカ合衆国イリノイ州60045、レーク・フォレスト、グレン  
ジャー・パークウェイ100  
(100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045,  
U.S.A.)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 フェルナンデス中島マリサ

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー  
長島・大野・常松法律事務所

**【電話番号】** 03-6889-7000

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 フェルナンデス中島マリサ

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー  
長島・大野・常松法律事務所

**【電話番号】** 03-6889-7000

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 フェルナンデス中島マリサ

**【提出子会社名】** 株式会社M o n o t a R O

**【提出子会社代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 鈴木 雅哉

**【提出子会社本店の所在の場所】** 兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社M o n o t a R O  
(兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第1【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【所有者別状況】

(2020年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	-	1,200	-	-	1,200	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100	-	-	100	-

## (2)【大株主の状況】

(2020年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グレンジャー・インターナショナル・インク (Grainger International, Inc.)	アメリカ合衆国イリノイ州60045、 レーク・フォレスト、グレンジャー・ パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, U.S.A.)	1,100	100
計		1,100	100

## 2【役員の状況】

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.29%)

## (1)取締役

(提出日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (Director)	ロバート・エフ・オ キーフ・ジュニア (Robert F. O'Keef, Jr.)	昭和43年 12月7日	2018年11月に、グレンジャー・グ ローバル・ホールディングス・イン クに社長兼トレジャラーとして入社 (現任)。 2019年3月から、グレンジャー・グ ローバル・ホールディングス・イン クの取締役に就任(現任)。 2018年11月から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクの ヴァイス・プレジデント兼トレジャ ラーに就任。 ダブリュー・ダブリュー・グレン ジャー・インク入社前は、モトロー ラ・ソリューションズ・インクの財 務部門のコーポレート・ヴァイス・ プレジデント及びファイナンス& トレジャラー部門のコーポレート・ ヴァイス・プレジデントを歴任。	(注 1)	0

取締役 (Director)	ジョン・エル・ハワード (John L. Howard)	昭和32年 5月16日	2000年11月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクに取締役として入社(現任)。 2002年3月から、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクの副社長兼ジェネラル・カウンセルに就任(現任)。 2000年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのシニア・ヴァイス・プレジデント兼ジェネラル・カウンセルに就任。 前職では、テネコ・インクにおいて重責を担う様々な役職を歴任。 テネコ入社前は、米国司法省の司法次官代理及びホワイトハウスの副大統領顧問を含む連邦政府の様々な法律職を歴任。	(注1)	0
取締役 (Director)	マシュー・イー・フォルタン (Matthew E. Fortin)	昭和41年 2月8日	2020年11月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクに取締役及び副社長として入社(現任)。 2016年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのマーチャンダイジング・サプライヤー管理部門ヴァイス・プレジデント兼プレジデントに就任。 前職はグレンジャー・グローバル・ソーシングのヴァイス・プレジデント。 2006年のダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社より前は、ゼネラルモーターズにおいて16年間勤務し、製造、購買、継続的改善及び統括業務に至るまで様々な指導的役割を歴任。	(注1)	0

(注1) 各取締役は、後任者が選任され資格を有するまで又は当該取締役の辞任若しくは解任まで任期を有することとなります。

(注2) 取締役の報酬は支払っておりません。

## (2) 執行役員

(提出日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社長兼トレジャラー (President and Treasurer)	ロバート・エフ・オキーフ・ジュニア (Robert F. O'Keef, Jr.)	昭和43年 12月7日	(注1)	(注2)	0
副社長 (Vice President)	エリック・アール・タピア (Eric R. Tapia)	昭和51年 12月17日	2017年7月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクに副社長として入社(現任)。 2016年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのヴァイス・プレジデント兼コントローラーに就任。 2010年から2016年まで、内部監査部門のヴァイス・プレジデント。 グレンジャー入社以前は、KPMG LLPの監査パートナー。	(注2)	0
副社長兼ジェネラル・カウンセル (Vice President and General Counsel)	ジョン・エル・ハワード (John L. Howard)	昭和32年 5月16日	(注1)	(注2)	0

副社長 (Vice President)	スコット・ウィッツ (Scott Witz)	昭和44年 6月5日	2019年7月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクに副社長として入社(現任)。 2001年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのトータル・リワード部門のヴァイス・プレジデントに就任。 2001年のグレンジャー入社以前は、ヘイグループのエグゼクティブ・コンペンセーション・コンサルタント及びヒューイット・アソシエイツのコンサルタントであった。	(注2)	0
副社長 (Vice President)	マシュー・イー・フォーティン (Matthew E. Fortin)	昭和41年 2月8日	(注1)	(注2)	0
秘書 (Secretary)	ヒューゴ・デュボヴォイ・ジュニア (Hugo Dubovoy Jr.)	昭和54年 5月7日	2015年9月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクに秘書として入社(現任)。 2015年9月から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのコーポレート・秘書部門のヴァイス・プレジデントに就任。 2013年12月から2015年8月まで、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクの法人事業開発部門のアソシエイト・ジェネラル・カウンセラー。 ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社前は、スキヤデン・アープスのアソシエイト、また、ベーカー&マッケンジーのパートナー。	(注2)	0
アシスタント・秘書 (Assistant Secretary)	ジョアン・チュン・ヒューズ (Joanne Chun Hughes)	昭和46年 11月22日	2017年7月に、グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インクにアシスタント・秘書として入社(現任)。 2017年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクの税務部門のヴァイス・プレジデントに就任。 2014年に上級税務顧問としてダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクに入社。 ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社前は、アーンスト・アンド・ヤングのビジネス・タックス・アドバイザー部門のエグゼクティブ・ディレクター及びトウル・パートナーズ・コンサルティングのアシスタント・ジェネラル・カウンセラーを含む様々な役職を歴任。	(注2)	0

(注1) 「略歴」は、上記「(1)取締役」を参照。

(注2) 各執行役員は、後任者が選任され資格を有するまで又は当該執行役員の辞任若しくは(理由の有無にかかわらず)取締役会による解任まで任期を有することとなります。

(注3) 執行役員の報酬は支払っておりません。

## 第2 【計算書類等】

会社法の規定に基づく単体の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、事業報告及びこれらの附属明細書に準ずるものは、当社の属する国・州の法令又は慣行により作成することとされておりません。したがって、計算書類等は本書に記載ないし添付しておりません。